

意見書案第 7 号

国土強靱化に資する社会資本整備等について

別紙のとおり意見書案を提出する。

令和 5 年 9 月 15 日提出

提出者議員	豊岡義博
賛成者議員	石黒武美
〃	木村光宏
〃	武田貞行
〃	大和勝
〃	猪口満雅
〃	山田靖廣
〃	松本一郎

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け全国各地でその甚大な被害を被っている。北海道でも、豪雨、河川の氾濫、土砂災害、地震、暴風、豪雪など自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっているとともに、道路施設の老朽化や通学路等の安全対策の推進が大変重要となっている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け、安定的な物流・人流の確保・活性化に資する広域道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。加えて、積雪寒冷の本道においては、安定的な除排雪の体制確保など、冬期間の住民の安全・安心を図ることが必要である。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害、豪雪による落雪事故等により多くの命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的な確保が必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準が上昇している状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備や治水対策に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、次の事項について、特段の措置を講ずるよう、強く求める。

記

- 1 道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、道路関係予算の所要額を確保するとともに、地域の実態に鑑み予算を重点配分すること。
- 2 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に進めるために必要な予算・財源を確保するとともに、継続的・安定的に国土強靱化の取組を進めることが重要であることから、インフラや公共施設の老朽化対策を抜本的に強化するための必要な予算の増額を図り、5か年加速化対策期間完了後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保し継続的に取り組むこと。
- 3 橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保するほか、舗装修繕等の維持管理に係る制度創設や財政支援の充実・強化を図ること。
- 4 冬期における円滑な交通確保のため、除排雪に必要な予算を確保するとともに、老朽化が進行している除雪機械等の計画的な更新・増強が可能となるよう財政支援を強化すること。
- 5 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 5 年 9 月 日

岩見沢市議会

提出先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

総務大臣

国土交通大臣

国土強靱化担当大臣